

職業実践専門課程に係る平成29年度新規認定審査及び フォローアップ審査（平成25年度認定学科分）の概要

【Ⅰ】平成29年度新規認定審査

審査概況

1. 実施期間（申請から告示まで）

平成29年 8月 7日 各都道府県に対して推薦依頼を发出
10月31日 文部科学省への推薦提出期限
平成30年 2月28日 平成29年度の認定告示（官報掲載）

2. 認定件数等

新規認定 94校／152学科

※ 過去4回の認定等と併せて、既認定学校数・学科数及び2年制以上の専門学校数及び専門学校全学科数に占める割合は954校（33.8%）、2,885学科（38.9%）

新規認定審査において指摘又は確認を行った主な事例

① 教育課程編成委員会の企業等委員の選任理由

→ 選任理由として、委員個人の業績のみが記載されていたため、委員の所属する企業等と学科との関係性の確認を行った。

② 2種類の教員研修の一本化

→ 専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修と、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上するための研修の両方を行うことが認定要件となっているが、同じ研修を記載していたため、研修の内容について追加で確認を行った。

【Ⅱ】フォローアップ審査（平成25年度認定学科分）

審査概況

1. 実施期間

平成29年 8月 7日 各都道府県に対し既認定学科別紙様式4提出を依頼
11月30日 文部科学省への推薦提出期限
平成30年 2月上旬～3月下旬 各都道府県へ指摘事項を发出（1回目）
3月末～ 各都道府県へ指摘事項发出開始（2回目）
※ 5月中旬に全ての都道府県への指摘（2回目）が完了見込み

フォローアップ審査において指摘又は確認を行った主な事例

① 教育課程編成委員会の企業等委員の不足

→ 同じ専攻分野であって、複数の認定学科で共同して教育課程編成委員会を置く場合に、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員について、認定学科数に対応した人数が確保できていない。

② 2種類の教員研修の一本化

→ 専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修と、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上するための研修の両方を行うことが認定要件となっているが、同じ研修を記載していたため、研修の内容について追加で確認を行った。